

屋久島町特定有人国境離島地域社会維持交付金事業（滞在型観光促進業務）委託に係る提案競技
 <質問と回答>

令和元年6月6日現在

No.	質問事項	質問内容	回答
1	仕様書2 業務の目的	昨年度造成された、屋久島日和の利用実績者数（額）（各アクティビティ毎・宿泊施設毎、利用月の実績等）詳細データを公表していただけますでしょうか？企画提案を考える上で、上記が分かるデータの公表を希望いたします。	屋久島日和は、3月に導入し、把握できるものは屋久島観光協会のホームページに掲載している分だけでしたので、残念ながら実績値はありませんでした。 なお、平成30年度の受託者の報告によれば、31年1月1日～3月14日の体験プランの予約状況は245件で、登山トレッキング145、リバーカヤック34、シュノーケリング29、体験ダイビング24、箸づくり体験13でした。 本業務の趣旨としては、自然体験のほかの魅力を体験できるプランが開発され、宿泊につながるものを商品化していただき、今年度は、実際に販売して実績を作りたいと考えております。
2	全体及び仕様書4（2） 委託業務内容-販売促進費	事業全体での目標人数、人泊数をご教示ください。また、4. 委託業務内容（2）記載の一人当たり3,600円の支援額の人数設定（最大/最少）があれば教えてください。	目標数は、提案書に記載いただくこととなります。なお、予算では1,000人を設定していますが、提案額の範囲で増額することは構いません。
3	仕様書（2） 委託業務内容-販売促進費	一人当たり3,600円を上限とした支援額について、上限額3,600円の原因をお知らせください。また、算出根拠をお知らせください。旅行商品造成時の参考にいたします。	販売促進費は、屋久島町民が航路運賃低廉化事業により軽減されている額を設定しています。根拠は、サーチャージ抜きの島民通常往復料金13,400円と航路運賃低廉化事業の適応を受けた金額9,800円の差額です。
4	仕様書（2） 委託業務内容-販売促進費	支援額は単に割引クーポンを旅行者に配布するものは対象としないとありますが、そうしますと利用者からみると運賃及び宿泊と体験事業を合せたセット商品による実質的なセット割引を作ることと認識してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。なお、本事業の適用により割引が適用されたことを商品販売時に宣伝し、販売を促進していただくこととなります。また、あくまでも支援額の上限であり、旅行プラン造成の努力で、安価となる額が3,600円を上回ることを制限しているものではありません。